

令和 7 (2025) 年度 困難な状況にある女性への

支援物資提供について(お礼)

2026 年 2 月吉日

川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21)

館 長 脇本 靖子

日頃より、川崎市男女共同参画センターの事業推進に格別のご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。当センターでは、男女共同参画社会の実現に向けた川崎市の拠点施設として事業を展開しております。

このたび、国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11 月 12 日から 25 日まで)にあわせて、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者とその子どもたちをはじめ、経済的に困窮し困難な状況にある女性たちが安心して新たな生活を送ることができるよう 11 月から 1 月間、支援物資を募集しました。

団体・事業所等のみなさまからご提供いただきました寄附金・ご寄贈品は、すべて支援団体や当センターの事業を経由して提供させていただいたほか、センター内で実施する居場所事業等で大切に活用させていただきます。

【実施期間】2025 年 11 月 1 日(土)~11 月 30 日(日)

【依頼内容】

- 支援物資として希望する物資の中から団体・事業所等で該当する物品やノベルティグッズ等の物資の寄贈
- ご寄附

【提供先】緊急避難施設(シェルター)や母子生活支援施設、自立援助施設、障害者グループホームのほか、当センターが実施する事業を通して、DV 被害者など経済的に困難な状況にある女性や子どもたちへ提供



寄贈品内訳	点数
衣類・タオル	123 点
消耗品	153 点
生活用品	413 点
食料品	511 点
その他(雑貨 等)	71 点
合計	1,271 点

【寄贈品数】1,271 点 【寄附金】120,000 円・図書カード 3,500 円分

【ご支援くださった団体】8 団体(敬称略、あいうえお順)

株式会社ステップ、株式会社総合防災、川崎市商工会議所女性会、川崎地域女性連絡協議会

川崎地域連合、国際ソロプチミスト川崎、昌栄電設株式会社、日本郵政グループ労働組合川崎南支部

今年度は 8 団体から、寄附金 120,000 円と図書カード 3,500 円分、ご寄贈品 1,271 点を受け賜りました。寄附金については、当センターが品物を購入し、緊急避難施設(シェルター)や母子生活支援施設、自立援助施設、障害者グループホーム、センターが実施する事業を通じて、DV 被害者など経済的に困難な状況にある女性や子どもたちへ提供しました。今年度は提供方法を見直し、食品と日用品を「生活応援パック」にして、お一人ずつ合計 72 セットをお届けしたほか、寄附金を活用して業務用スプージャーを購入しました。スプージャーは、センター内で実施する居場所事業において食事の提供時に活用させていただきます。

支援先からは、「物価高を感じていたのでもとても嬉しいです。」「温かな関わりや支援を続けてくださりありがとうございます。」「大切にに使わせてもらいます。」などの声をお寄せいただきました。皆さまより心温まるご支援を頂戴しましたこと、心から御礼申し上げます。

【本件問合せ先】

川崎市男女共同参画センター事務局 担当:瀬戸

TEL:044(813)0808 FAX:044(813)0864